





一般社団法人日本福祉用具供給協会

2023年10月14日発行 発行・一般社団法人日本福祉用具供給協会 〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-15 三電舎ビル TEL03-6721-5222 / FAX03-3434-3414

一般社団法人 日本福祉用具供給協会ゕゟのメッセージ



理事長 小野木孝二 2024年度の 介護保険制度の 改正について

いよいよ、2024年4月の医療、介護保険制度の同時改定に向けて、最終コーナーに入ってきました。皆さんご存知の通り、我々福祉用具については、杖、スロープ、並びに歩行器のなかで、比較的安価なものについて購入とレンタルの選択制を導入したらどうかという議論となっています。

日本福祉用具供給協会としては、このような福祉用 具を解約された直近約3800人のご利用者に緊急ア ンケートを取り、結果として約4割のご利用者が想定 していたよりも短かったといわれており、利用期間を 想定することは大変難しいこと、また、元々廉価の福祉用具については、介護保険制度の対象外となっていることから、貸与を原則とするという大前提は決して変更をするべきではないことを訴えております。9月27日に行われる社会保障審議会給付費分科会でも、この点をしっかりと説明いたしました。

なお、同時に、今我々にとっては、様々なコストが上がっていく中で、3年に一回の上限価格見直しが大変厳しいことも説明いたしました。デフレの時代ならまだしも、これからのインフレの時代に上限価格が3年でとに下方に修正されることは、我々の企業の存続にもかかわることであると考えます。

介護人材が、これからますます足らなくなる時代の中で、その状況を唯一補完できるのが、我々のサービスであること、そして貸与というサービスは廃棄物削減という今のSDG'sの観点からも、時代に合致していることを、これからもしっかりと伝えてまいります。



^{副理事長} 岩元文雄 貸与・販売種目の あり方の行方

国内における約3年3ヶ月に及んだコロナ禍は、本年5月に感染症法上の5類に移行され、社会経済活動の活性化に向けて舵が切られました。

しかしながら、最近では新たな変異株の発生もあり、 感染者は再び増加に転じるなど、まだまだ警戒を緩め る状況にはありません。私共、介護サービス事業者は、 利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないサ ービスを提供していく社会的使命があります。そのた めにも、策定期限が来年3月末に迫ったBCP(業務継 続計画)への取り組みを引き続きお願いいたします。

貸与・販売種目のあり方に関する議論は、直近開催さ

れた第8回検討会において、比較的廉価な種目・種類に 絞り、特定福祉用具販売でも給付対象とする選択制の 導入にかかる対応方針案が示されました。

当方からは、この議論の前に、介護保険制度の福祉用具の範囲に照らして、既存種目の見直しをまず議論すべきであることを強く主張しました。仮に選択制を導入した場合については、貸与か販売の選択を判断するプロセスでの貸与原則を逸脱した方針への危惧や事務負担への懸念、販売後のあり方への要望等について意見を述べました。検討会での意見は賛否両論で、その是非については平行線を辿り、とりまとめに向けた一定の合意水準に達する状況ではありませんでしたので、この議論の行方は第9回以降に持ち越されることとなりました。岐路に立つ貸与・販売種目のあり方について、私どもは、これまでと同様、貸与堅持を粘り強く主張してまいります。議論の行方に今後とも注視を宜しくお願いいたします。

制度改正・調査研究の動向

1. 制度改正の動向

(1) あり方検討会

「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり 方検討会」は、前年に第6回までの開催を以って中間整 理され、本年に入って2回開催され合計8回開催されま した。

第8回検討会(令和5年8月28日開催)では、2つの 議題が示され、1つ目は「福祉用具貸与・販売に関する安 全な利用の促進、サービスの質の向上及び給付の適正化に ついて」でした。この議題については、前

回第7回において対応方針案のたたき台が示されて挙がった意見の反映がなされ、以下8点を対応方針とすることで了承されました。



第8回検討会

- ①「事故報告様式案」及び「利用安全の手引き」の活用の 促進
- ②「福祉用具・介護ロボット実用化支援等一式(委託 事業)」を活用した事故及びヒヤリ・ハット情報の 共有及び安全利用に向けた取組の促進
- ③全国課長会議等における消費生活用製品安全法に基 づく重大事故報告の周知徹底
- ④サービス提供における PDCA の適切な実践に向けた 周知徹底
- ⑤「福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直 しに向けた調査研究事業」を通じた指定講習カリキュラムの更新に向けた取組の実施
- ⑥「介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見 直しに向けた調査研究事業」を通じたサービスの質 の向上や判断基準の見直し、医療職を含めた多職種 連携の促進
- ②「在宅高齢者の多様な状態を踏まえた福祉用具貸与 事業者の支援のあり方に関する調査モデル研究事 業」を通じたモニタリングの実施時期の明確化及び 多職種連携の好事例の収集と横展開
- ⑧「自治体における福祉用具・住宅改修の適正化施策等の取組促進に向けた研究事業」を通じた自治体向け点検マニュアルの作成

2つ目の議題は「貸与と販売の選択制の導入の検討」です。厚労省より以下内容の選択制導入案が示されました。

①選択制の対象とする種目・種類

○「固定用スロープ」「歩行器*」「単点杖」「腋窩支持クラッチ(松葉杖)」「多点杖」については、利用者負担額における分岐月数よりも平均の貸与月数が長い若し

くは同等であり、購入した方が自己負担が廉価となる ケースが比較的多いと考えられること等から、貸与と 販売の選択制の対象とすることが考えられるのではな いか。

※「歩行器」は介護保険種目上の「歩行器」から「歩行車」を含まない種類としての「歩行器」とされた。

②対象者の判断

○福祉用具貸与の利用者における「介護が必要になった 原因」は様々であり、また、過去のデータから長期利用 者に関する一定の傾向は確認できるものの、一律に対 象者を限定することは困難であることから、選択制の 対象者を限定しないこととしてはどうか。

③判断体制・プロセス

- ○利用者が選択制の対象となる福祉用具を必要とする場合は、利用者又はその家族等の意思決定に基づき、販売 又は貸与を選択することができることとしてはどうか。
- ○介護支援専門員又は福祉用具専門相談員は、サービス 担当者会議等を通じて、利用者等に対し、販売又は貸与 の提案を行い、利用者等の合意に基づき方針を決定す ることとしてはどうか。提案にあたっては、取得可能な 「医学的な所見」や他の類似の「利用状況に関するデー タ」等を活用し、利用者の身体状況や福祉用具の利用状 況等の変化が想定される場合においては、貸与を提案 することとしてはどうか。
- ○「利用状況に関するデータ」については、今回示したデータに加え、状態別にみた福祉用具の貸与月数等に関する追加データについても、今後国が介護DB等を活用して整備し、これらのデータを国が関係者に提示することとしてはどうか。
- ○介護支援専門員又は福祉用具専門相談員は、貸与を選択した場合においても、例えば6ヶ月ごとにサービス担当者会議等を通じて、必要な場合は貸与から販売に切り替えることを提案することとしてはどうか。

④販売後の確認やメンテナンスのあり方

- ○選択制対象の福祉用具を販売した場合、福祉用具専門 相談員は、以下を実施することとしてはどうか。
 - ・福祉用具サービス計画における目標の達成状況を確認するものとする。
 - ・用具の保証期間を超えた場合であっても、利用者等からの要請に応じて、販売した福祉用具の使用状況を確認し、必要な場合は、使用方法の指導、修理等(メンテナンス)を行うよう努めるものとする。
 - ・利用者に対し商品不具合時の連絡先を情報提供する

ものとする。

⑤貸与後のモニタリングのあり方

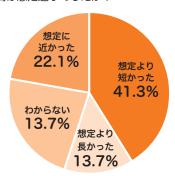
- ○選択制対象の福祉用具を貸与する場合は、福祉用具専 門相談員は、以下を実施することとしてはどうか。
 - ・福祉用具が適応しているかといった観点から貸与を継続するかどうか、サービス担当者会議等を通じて判断するため、例えば6ヶ月ごとに1回以上モニタリングを行い、使用方法や使用頻度、使用上の課題等を記録した上で、利用者等及び介護支援専門員に交付するものとする。
- ○なお、選択制によらない貸与においても、利用している 福祉用具が適応しているかについて事後的に確認する ために、モニタリング時に使用方法や使用頻度、使用上 の課題等を記録するものとしてはどうか。

これらの提案に対して小野木理事長は、自主事業調査の結果(図表1)を資料提出し、福祉用具を返却することになった利用者が利用を始めるときを思い返して、この利用期間が想定通りだったかを尋ねたアンケート結果を中心に、福祉用具を導入する利用者や家族にとって利用期間の推定は大変難しいことを説明した上で、選択制が導入されれば、平均貸与月数が短くなりレンタル価格を上げざるを得なくなるが上限価格の問題もあり大変難しいこと、販売して直ぐに不要になったため返品したいという要望が利用者からあっても受け入れられないこと、販売した用具のメーカー保証範囲を超えた場合の対応は無償では困難であること、サービス担当者会議を6カ月ごとに開催することはサービス提供事業者だけでなくケアマネジャーや利用者にとっても負担が増加すること、等の問題点を指摘しました。

図表 1

介護保険における福祉用具利用期間の 当初見込みと実態の比較に関する調査 概要

問い: この福祉用具を返却することになりましたが、 利用を始めるときを思い返して、この福祉用具の 利用期間は想定通りでしたか?



「想定より短かった」が41.3%で最も多く、「想定より長かった」が13.7%、「わからない」が22.9%、「想定に近かった」が22.1%であった。

他の委員からは、一般的に低い価格のものは給付の対象外とする介護保険制度における福祉用具の範囲に照らして既存種目の見直しから検討するべきではないか、貸与を原則とした過去の経緯を踏まえて入口の議論をもっと重ねるべきではないか、利用者の判断にあたって医学的な予見性が重要ではないか、選択制導入による財政効果のシミュレーシ

ョンが必要ではないか、といった意見などが挙がりました。

本検討会は第8回まででとりまとめに至らず、第9回 の検討会開催が予定されているところです。

(2) 介護給付費分科会関係団体ヒアリング

介護給付費分科会関係団体ヒアリングが令和5年9月27日に開催され小野木理事長が出席し、あり方検討会に関して、介護保険の福祉用具はレンタルが原則となっている重要性や、一般的に低い価格のものは給付対象外となっていることに加えて現在提案されている選択制の課題を指摘し、貸与を原則とする現行制度が維持されることを要望すると共に、廉価と指摘される種目・種類については、既存種目の見直しによって適正化の検討がなされることを要望しました。

また、貸与価格上限設定について、物価や人件費が高騰している(図表 2)近年の局面では、上限価格が適切な価格転嫁の阻害要因となり事

業運営が困難になってきていることを根拠として、上限設定の制度そのものの見直しを要望しました。



団体ヒアリング

2. 自主事業の実施

要望活動を根拠あるものとするため、令和5年度に入って以下3つの自主事業を実施しました。

(1)介護保険における福祉用具利用期間の当初見込みと 実態の比較に関する調査

本事業は、利用者(又は家族)において福祉用具が不要となり返却する時点で、返却の理由とその福祉用具の利用期間が、利用者が思っていた当初の利用見込み期間と比べて相違がなかったか等を調査目的として令和5年4月に実施し、7月にとりまとめて公開しました。

調査には 3,824 名の利用者にご協力をいただき、問 1 「この福祉用具を返却することになりましたが、利用を始めるときを思い返して、この福祉用具の利用期間は想定通りでしたか?」では回答として、「想定より短かった」が 41.3%で最も多く、「想定より長かった」が 13.7%、「わ

からない」が22.9%、「想定に近かった」が22.1%という結果でした。(図表1)本調査の概要は先述の第8回あり方検討会において資料提出しました。調査の詳細は協会ホームページからご参照ください。



自主事業調査

(2) 福祉用具貸与事業所における物価高騰の影響に関する緊急調査(第1回)

近年の物価高騰が福祉用具貸与事業所に与える影響を本 年5月に調査しました。調査対象の項目は福祉用具貸与 事業に特化したものとし、レンタル仕入れの主要4種目(特 殊寝台、車いす、手すり、歩行器)及び車両燃料費としま した。結果、会員70社より回答を得て、レンタル仕入れ は1年前と比較して4種目とも平均10%程度の上昇が確 認されたと共に、車両燃料費は2年連続して年12%程度 上昇していることが判りました。この調査結果は後述する 要望活動に活用されました。

(3) 福祉用具貸与事業所における物価高騰の影響に 関する緊急調査(第2回)

本年5月に実施した物価高騰の影響に関する調査を踏ま えて、本年8月には調査項目を細分化し、主な会員4社(241 貸与事業所) に限定して更なる調査を実施しました。レン タル原価は全ての貸与種目を対象とし、経費関係では水道 光熱費の各科目に加えて、福祉用具メンテナンスに係る経 費として梱包用のビニールや補修用備品等を対象として、 2019年度と2022年度を比較しました。その結果、レン タル原価は特殊寝台が指数 110.8 と一番高く、経費ではガ スが 132.7、電気が 128.9、車両燃料が 119.4 などの結果 になりました。この調査結果は先述の介護給付費分科会関 係団体ヒアリング資料に活用されました。(図表2)

3. 要望活動

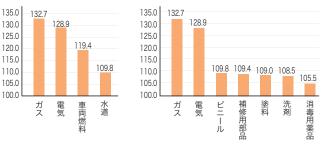
物価高騰の影響に関するアンケート調査 図表2

1.レンタル原価



2.事業所運営に係る経費

3.福祉用具メンテナンスに係る経費



※2019年度を100とした場合の2022年度の指数(消費税抜きベース)

福祉用具貸与事業者が適切なサービス提供を継続してい くために、当協会では要望活動を適切に実施しています。 今年度に入ってからの要望活動は以下の通りです。

- ·自由民主党 社会保障制度調查会(令和5年4月28日)
- ・岸田総理大臣に対する要望書提出(令和5年5月16日) (図表3)

- •自由民主党 社会保障制度調査会介護委員会(令和5年5月22日)
- •公明党兵庫県本部 政策懇談会(令和5年7月4日)
- •公明党鹿児島県本部 政策懇談会(令和5年8月21日)
- •公明党京都府本部 政策懇談会(令和5年9月2日)
- ・介護給付費分科会 関係団体ヒアリング(令和5年9月27日)



図表3 岸田総理大臣へ要望する岩元副理事長

4. 老健事業の動向

(1) 当協会が実施した令和4年度老健事業

当協会は厚生労働省の老健事業で「介護保険における 福祉用具の利用安全及びサービスの質の向上に資する事 業所の体制を強化するための調査研究事業」の採択を受 け事業を実施しました。

本事業は、令和3年度の老健事業で作成された「福祉 用具貸与事業所向け事故報告様式」を実際に活用して福 祉用具に関する事故やヒヤリ・ハット情報を収集し、事 故防止に資する情報の分析を行い、安全性やサービスの 向上に向けた取組としてケアマネジャーを含むサービス 事業所等が共有して活用できる手引きや資料及び福祉用 具専門相談員の知識や技術等、関係者との連携方法等に ついてまとめることを目的としたものです。

事業ではアンケートを実施し、福祉用具貸与事業所 359 件と福祉用具専門相談員650 名より回答を得て、事

業所の事故防止等に対する取り 組み状況や、個別の事故やヒヤ リ・ハット事例を収集し、検討 委員会を中心とした分析等が実 施されて、報告書のとりまとめ と共に「福祉用具の利用安全の ための福祉用具貸与事業所の体 制・多職種連携を強化するため の手引き」を冊子として作成し ました。(図表4)



図表4

(2) 令和5年度に実施される老健事業

令和5年度も福祉用具の制度改正に関連する老健事業 が以下の通り実施されます。

①在宅高齢者の多様な状態を踏まえた福祉用具貸与事業 者の支援のあり方に関する調査モデル研究事業(実施主 体: 当協会)

介護予防福祉用具貸与計画の作成にあたっては、目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容に加え、福祉用具貸与計画では明示されていない「サービスの提供を行う期間」等を記録したもの作成しなければならないとし、この期間が終了するまでに、必要に応じてモニタリングを行い、達成状況の把握等を行うよう務めることとしている。

一方、介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目 のあり方検討会の議論の整理では、利用者の状態を踏ま えた支援等において、以下のとおりまとめられている。

- ・利用期間の予測は使用の開始時点では難しく、予測可 能性等の検討が必要。
- ・改善が期待できるのは要支援または要介護度が軽度 の者。
- ・主治医、リハ専門職等も含めたチームによる支援のプロセス、仕組みの推進。このため、有識者の検討会を開催し以下の2点の調査・検証を通じ、在宅高齢者の多様な状態を踏まえた福祉用具貸与事業者の支援のあり方を検討し、報告書にまとめること。
- ・主に介護予防福祉用具貸与の開始時の支援の実態を明らかにし、貸与期間設定がなぜ必要か、その重要性や根拠の分析、適切な期間とモニタリングがされていることによって、貸与される福祉用具の過不足、利用者が不適切な使用をしていないか等の検証。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の利用者(要支援 1~2以外の者を含む)のうち、福祉用具(介護保 険上の給付対象外の種類を含む)利用者に対し、 ケアマネジャー(地域包括支援センター)やリハ 職等の多職種連携による支援の好事例(例:福祉 用具の必要性のアセスメント、用具の正しい情報 の伝達等)の調査、これらの取組のモデル的試行。

②福祉用具専門相談員指定講習カリキュラムの見直しに 向けた調査研究事業(実施主体:全国福祉用具専門相談員 協会)

福祉用具貸与事業所等に配置が義務化されている福祉用具専門相談員は、介護福祉士等の国家資格の所持をしているか、都道府県によって指定された者が実施する講習(以下「指定講習」という。)の修了が必要としており、カリキュラムの内容は国が告示や通知によって規定している。

平成27年以降はカリキュラムの見直しが実施されていないが、「社会保障審議会介護給付費分科会」における令和3年度介護報酬改定に関する審議報告や、令和4年9月にまとめられた「介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会」のこれまでの議論の整理では、福祉用具の利用安全の促進、福祉用具専門相談員に必要な能力の向上等の観点から、見直しについて指摘がされている。

このような経緯等を踏まえ、各科目における目的、到達目標、内容等といったコア・カリキュラム(案)を作成する有識者による検討会を開催した上で、各指定講習実施者に対するアンケートを通じた指定講習の実態や課題を把握し、指定講習カリキュラムに加えるべき事項、講師の要件等について検討を行い、報告書にまとめること。

③介護保険における福祉用具の選定の判断基準の見直しに 向けた調査研究事業 (実施主体:NTT データ経営研究所)

介護保険における福祉用具の選定の判断基準は福祉 用具が要介護者等に適正に選定されるために、個々の 福祉用具毎にその特性や、利用者の状態から判断して 明らかに「使用が想定しにくい状態」及び「使用が想 定しにくい要介護度」を提示しているものであるが、 平成17年以降は見直しがされていない。

令和4年2月より開催している介護保険制度における 福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会では、本基準に ついて様々な意見が構成員によってされており、同年9 月にまとめられた議論の整理にて、給付対象として追加 された福祉用具への対応、軽度とされている者の利用も 踏まえた検討、多職種連携の促進等の観点から、見直し の必要性についてまとめられたところである。

このような経緯を踏まえ、有識者による検討会を開催 した上で、前回策定時と同様に実際の利用事例を検証・ 精査し、現在の給付における特徴や課題を整理した上で、 選定基準の見直し案を策定し、報告書にまとめること。

④自治体における福祉用具・住宅改修の適正化施策等の取組促進に向けた研究事業(実施主体:エム・アール・アイリサーチアソシエイツ)

介護給付適正化主要5事業の一つである、住宅改修 の点検、福祉用具購入・貸与調査は、訪問による調査 や専門職による確認などを行っているが、一部の自治 体では実施されておらず、取組の内容についても差が 生じているところ。

令和4年9月にまとめられた介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会の議論の整理では、 適正な運用の観点から充実・強化を求められている。

このため、令和4年度に行った調査研究事業により 把握した各自治体の実施状況についても踏まえつつ、 有識者による検討会を開催した上で、具体的に自治体 の確認の体制、取り組むべき点(確認するべき点、重 点的に取り組むべきケース等)、更に期待される効果な どを整理した手引き等を作成し、当該手引きの活用方 法についてもまとめた上で、報告書にまとめること。

これらの老健事業の調査結果は、福祉用具事業の現状を 表すものとして評価される重要な資料となるため、調査票 が届きました際は積極的なご回答をお願い申し上げます。

令和5年度 定時総会・臨時理事会

~役員が改選され、改めて三役が選任されました~

令和5年6月23日、令和5年度定時総会がKFC Room(東京都墨田区)で開催されました。

総会では第1号議案「令和4年度収支決算(案)について」、第2号議案「役員の選任(案)について」の2議案が審議され、表決書とあわせて過半数の会員による賛成によって原案通り承認されました。

定時総会の後、臨時理事会が直ちに開催され、理事の中から小野木理事長、岩元副理事長、後藤専務理事の再任が承認されました。



5期目となった小野木理事長はその後の報告会にて、「今後再開される厚生労働省のあり方検討会では今後も貸与の良さを主張していく。また、貸与価格の上限設定見直しはインフレの環境下では大変厳しいシステムであることから見直しをお願いしていきたい。」という趣旨の抱負を述べました。

選任された役員は以下の通りであり、任期は2年間(令和7年度定時総会終結の時まで)となります。

一般社団法人日本福祉用具供給協会 役員名簿

令和5年9月30日現在

協会役職	氏 名	所 属・役 職	支部役員名	新 任
理事長	小野木 孝二	(株)トーカイ 代表取締役会長	東海・北陸副支部長	
副理事長	岩元 文雄	(株) カクイックスウィング 代表取締役社長	九州・沖縄支部長	
専務理事	後藤憲治	(一社) 日本福祉用具供給協会 事務局長		
理 事	高橋 和則	(株) マルベリー 代表取締役社長	北海道副支部長	
//	阿部 京三	(株) かんきょう 代表取締役会長	東北支部長	
//	多田 和史	(株) ジェー・シー・アイ 取締役	東北副支部長	0
//	田中博文	(株) ロングライフ 代表取締役	北関東支部長	
//	細野 好司	東洋ケアサービス(株) 取締役会長	北関東副支部長	
//	米本 稔也	フランスベッド(株) 執行役員	東京支部長	
//	中本憲一	カシダス(株) 取締役副社長	東京副支部長	
//	柴橋 和弘	(株) 柴橋商会 代表取締役社長	南関東支部長	
//	武田 洋	メディカルケア(株) 代表取締役社長	南関東副支部長	
//	山下 和洋	(株) ヤマシタ 代表取締役社長	東海・北陸支部長	
//	鈴木みどり	(株) トップコーポレーション 代表取締役	近畿支部長	
//	浦野・徳也	(株) ポート・リハビリサービス 代表取締役	近畿副支部長	0
//	生本 覚	(株) アイルリンク 代表取締役	中国支部長	
//	園山 昇	(有) げんき堂 代表取締役	中国副支部長	
//	井上 裕三	四国医療サービス(株) 取締役副社長	四国支部長	
//	海田 尚広	(有) アイフルケア 代表取締役社長	九州・沖縄副支部長	
//	高﨑 俊哉	(株) 日本ケアサプライ 代表取締役社長	学識経験者等	
//	重森 裕之	(株) フロンティア 代表取締役社長	//	
//	中井 孝之	(一社) シルバーサービス振興会 常務理事	//	
//	黒岩 嘉弘	(公財) テクノエイド協会 常務理事	//	0
//	濵田 和則	(一社) 日本介護支援専門員協会 副会長	//	
//	山本 伸一	(一社) 日本作業療法士協会 会長	//	
監 事	金子 重行	ラミコジャパン(株) 代表取締役社長		
//	住本 和司	(株)ダスキン 取締役COO		
顧問	東畠 弘子	国際医療福祉大学大学院 教授		

『第4回福祉用具専門相談員研究大会』 を開催しました

令和5年6月22日(木)、第4回福祉用具専門相談員研究大会を開催いたしました。 遠方からも参加しやすいよう、前回大会同様に現地とオンラインのハイブリッド開催といたしました。 その結果、前回大会を上回る1,319名(うち現地会場360名)と大変多くの方々にご参加をいただき、 盛会のうちに終えることができました。

大会概要

開催日	開催日:令和5年6月22日(木)	
大会テーマ	- 一マ 持続可能な介護保険制度に向けた福祉用具サービスの役割~福祉用具サービスにおける科学的な介護の実践~	
会場	KFCホール(東京都墨田区横網1-6-1)	
主 催	第4回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会	
共 催	一般社団法人日本福祉用具供給協会 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会	
大 会 長	小野木 孝二(一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長)	
副大会長	記虎 孝年(関西シルバーサービス協会 理事長)	
プログラム	特別講演、ランチョンセミナー、口述発表 38 題、シンポジウム等	
参加者数	1,319 名(現地参加 360 名、オンライン参加 959 名	

開会にあたり、小野木大会長からは「介護保険が財政逼迫、人材不足の2つの観点から危機に直面しているが、福祉用具はこの2つの危機を解消する社会的な役割を果たせるものであるからこそ正しい福祉用具を正しいタイミングで提供していくことが重要であり、科学的なエビデンスが求められる」と大会テーマに基づいた挨拶がありました。

そして、来賓を代表して厚生労働省高齢者支援課福 祉用具・住宅改修指導官の内田正剛様よりご祝辞を賜 りました。

続く特別講演では、埼玉県立大学理事長の田中滋様より「医療・介護の変容と将来:30年間の進化を踏まえ2040年に備える」をテーマに、人手不足がより深刻化する2040年を見据えた介護業界のあり方などを分かりやすくご講演いただきました。

昼食の休憩時には、現地会場にてランチョンセミナーを開催しました。第二会場では、NPO 法人口から食べる幸せを守る会理事長の小山珠美様より「幸せに暮らすための食べる支援」をテーマに、第三会場では、NPO 支援技術開発機構理事長の山内繁様より「介護



開会挨拶 小野木孝二大会長



来賓挨拶 厚生労働省老健局 高齢者支援課 内田正剛様



特別講演 埼玉県立大学理事長 慶応義塾大学名誉教授 田中滋様



閉会挨拶 記虎孝年副大会長







第 4 回福祉用具専門相談研究大会 抄録集

保険福祉用具・住宅改修検討会の22年~22年の振り返りとこれからの福祉用具のあり方について~」をテーマにご講演いただきました。このランチョンセミナーは、オンラインでも配信いたしました。

午後からは3つの会場に分かれて口述発表がそれぞれ 実施されました。

第一会場では勝平純司座長による口述 1 「効果的な福祉用具の利用促進、福祉用具メーカーとの連携・協働」、山下陽子座長による口述 4 「科学的な介護の実践」の発表が行われました。

第二会場では、淵上敬史座長による口述2「福祉用具 安全利用に向けた取組」、髙砂裕子座長による口述5「地域・多職種連携・事業所の取組」の発表が行われました。

第三会場では、畠山浩座長による口述3「経験3年未満相談員の福祉用具導入事例」の発表が行われたあと、 老健事業のセミナーや報告が行われました。

全ての演題発表が終了した後、第一会場においてシン

ポジウムが開催され、5名の座長がシンポジストを、コーディネーターを東畠弘子氏(国際医療福祉大学大学院教授)が務めました。シンポジウムでは各口述発表の総括に始まり、大会テーマを通した福祉用具専門相談員に対する提言や、次回大会に向けた問題提起やエールをいただきました。

最後に閉会式では、第5回大会の大会長を務める記虎 孝年副大会長が、第4回大会が無事終了したことに対す る御礼と、第5回大会の予告及び抱負を述べて第4回大 会は幕を閉じました。

閉会式のあと、現地では懇親会が開催され、大変多くの方にご参加いただき、現地参加いただいた方や出展メーカーと交流ができました。

また、ご参加いただいた皆様に対して全ての録画データをご覧いただけるよう、動画アーカイブを開設(視聴期限 12 月 27 日)し、振り返りの機会としてご活用いただくこととしました。



福祉用具展示風景



懇親会の様子

第4回福祉用具専門相談員研究大会 発表者・演題一覧

口述到	発表1 効果的な	福祉用具の利用促進、福祉用具メー	カーとの連携・協働 座長:勝平 純司 氏
No.	発表者	所属	演題 (副題)
1	中石 真一路	ユニバーサル・ サウンドデザイン株式会社	在宅要介護高齢者の難聴の有無が、福祉用具専門相談員の福祉用具説明時に及ぼす影響 ~福祉用具専門相談員のアンケート調査より~
2	霜出 拓邦	株式会社カクイックスウィング	オンライン上コミュニケーションツールの積極的活用による多職種連携と福祉用具導入事例 タイムリーな用具導入と楽する時短メソッド
3	巖 英二	パラマウントベッド株式会社	要介護者に対する特殊寝台の福祉用具貸与の有用性の調査研究 (アンケートと操作履歴を活用した特殊寝台の利用実態の調査研究)
4	小寺 紀之 重政 亮太	株式会社ヤマシタ	継続した在宅介護を可能とする介護リフト導入事例について
5	小泉 美紀	株式会社カクイックスウィング	介護老人福祉施設でのロボット導入における現状と課題
6	塩入 隆広	株式会社カクイックスウィング	進行性疾患の利用者への排泄支援に関する取組(排泄問題の解決が在宅生活継続と活動性向上のカギ)
7	杉村 和彦	株式会社トーカイ	独居高齢者が要介護 1 から自立に至るまでの約 12 年間の記録と福祉用具の効果
8	池田 信也	株式会社トーカイ	冬季における歩行器の利用状況調査と環境・ニーズの相関傾向の考察
口述多	表 2 福祉用具	安全利用に向けた取組座長:淵	上 敬史 氏
1	近藤 大輔	株式会社ヤマシタ	階段昇降機と転倒予防に向けた手すりの導入事例
2	八木 梓	株式会社ヤマシタ	「なんとかこの家での生活を続けたい」、1 年間転倒せず生活できた福祉用具サービス
3	佐藤 聡志	株式会社同仁社	利用者状態の変化に合わせた福祉用具の提案事例
4	佐藤 啓孝	株式会社柴橋商会	筋萎縮性側索硬化症(ALS)の利用者における福祉用具の必要性の検討
5	川野 友裕	株式会社カクイックスウィング	日常生活用具、住宅改修費給付制度における環境整備の事例報告 (介護保険制度での福祉用具導入との違い)
6	吉岡 徹	日本基準寝具株式会社	福祉用具専門相談員の定期訪問が担保する、福祉用具の安全利用
7	小島 みさお	国際医療福祉大学大学院	特定福祉用具販売種目購入後のモニタリングおよびメンテナンスに関する実態-福祉用具専門相談員のアンケート調査から-
口述多	表 3 経験 3年	未満相談員の福祉用具導入事例	座長:畠山浩 氏
1	工藤博	株式会社マルベリー	介護老人福祉施設における最先端ロボットを用いての社会実装 (除菌作業、夜間巡視を AI 搭載人型ロボットでの代替)
2	石井 介樹	株式会社ヤマシタ	歩行解析アプリ『トルト』を活用した地域サロンでのフレイル予防の取り組み (福祉用具貸与事業者のフレイル予防・ADL・QOL の維持改善の取り組み)
3	村木 円香	株式会社フロンティア	車いすシーティングの評価とリフトを用いた疼痛へのアプローチ(安定座位姿勢の獲得を図り、食事動作の改善へ繋がった事例)
4	植木 涼平 松尾 峻作	株式会社ヤマシタ	進行性核上性麻痺の利用者への用具・住宅改修の段階的アプローチ
5	古閑 沙織	株式会社ランダルコーポレーション	転居に伴う居住環境整備の事例紹介
6	田中慶之	有限会社猪木酸素	ハンドル型電動車いす導入により、独居高齢者の自立支援に繋げた事例
7	熊崎 峻弥	株式会社トーカイ	在宅復帰困難難と思われた難病罹患者の在宅復帰への取り組み
口述多	表 4 科学的な	介護の実践 座長:山下 陽子 氏	
1	中田 賢	株式会社ヤマシタ	利用者の本音(望むこと)を汲み取った提案がもたらす効果
2	布施 貴幸	エイジライフ株式会社	モニタリングにおける再評価とアセスメントの重要性について (FIM での再評価により QOL 改善に繋げた事例)
3	生沼 拓馬	株式会社トーカイ	介護保険対象の福祉用具と対象外の福祉用具を併用・活用した自立支援に向けた取り組み (生活の質を考慮したトータルコーディネート)
4	山本 尚哲	株式会社カクイックスウィング	福祉用具導入による介護施設職員の腰痛改善の効果検証
5	小田嶋 賢	株式会社かんきょう	モニタリングにおける数値評価ツールの活用について (評価スケールや分析アプリを、経験年数の少ない社員も使いこなせる枠組み作り)
6	大田 健介	株式会社カクイックスウイング	評価スケールを福祉用具に取り入れたことで得られた結果と活用方法について (理学療法士経験を生かした福祉用具評価の見える化)
7	萩原 里咲	株式会社ヤマシタ	スライディングボードの利用による効果 (訪問介護と福祉用具貸与の導入について比較検討した事例)
8	吉村 忠寿	株式会社ヤマシタ	AI技術の活用による福祉用具選定の妥当性(科学的技術の導入による福祉用具専門相談員の業務効率化を考える)
口述系	発表 5 地域・多	職種連携・事業所の取組 座長:	高砂 裕子氏
1	髙橋 成太	フランスベッド株式会社	コロナ禍において福祉用具専門相談員として多職種間を繋げるための取り組み
2	竹﨑 修一	有限会社スマイルケア	防災福祉まちづくりにおける福祉用具専門相談員が担う役割について (京都市菊浜学区での取り組みより)
3	上田 啓輔	株式会社マルベリー	災害時における福祉用具供給と自治体との連携(福祉用具を通じてつながる地域)
4	平尾 知義	株式会社マルベリー	理解を深めるための、小・中学生に向けた福祉用具の体験型授業の実施
5	福田 和也	株式会社ウィードメディカル	新規訪問先での注意点、他職種への報告方法について
6	行田 壮一郎	株式会社ヤマシタ	「退院前支援サービス」の有効性とその多職種連携における福祉用具専門相談員の役割
7	山田 健太	株式会社同仁社	地域・多職種連携・事業所の取組(組織の見える化と人材育成)
8	田村知之	株式会社サンメディカル	お客様のために成果を発揮できる社員の育成に向けた取り組み(人材の育成と働き甲斐のある組織づくり)
U	שאר נייש	かたがフェンンン・1 カル	の口はくこうできょうには、この下省とはなっていてが、西へ、八人以の出版で出入しるのではないのの言葉という。

~次大会告知:第5回福祉用具専門相談員研究大会~

開催日	令和6年6月19日(水)
大会テーマ	未来を支える福祉用具サービスの可能性 ~ PDCA サイクルの推進は福祉用具の適合が鍵~
会場	千里ライフサイエンスセンター(大阪府豊中市新千里東町 1-4-2)※オンライン併用
大 会 長	記虎 孝年 (関西シルバーサービス協会 理事長)
主 催	一般社団法人日本福祉用具供給協会 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会
共 催	第5回福祉用具専門相談員研究大会実行委員会



■令和4年度第2回経営研究会

令和4年10月6日(木)、東京ファッションセンタービル(東京都江東区有明、YouTube による同時中継の併用)において令和4年度第2回経営研究会を開催し、合計で約110名の方にご参加いただきました。

当日は二部構成で、第一部「福祉用具の制度改正関係について」と題して小野木理事長による講演、第二部「企業をとりまく脅威の動向とサイバーセキュリティ対策」と題して独立行政法人情報処理推進機構の横山尚人様に講演いただきました。第一部では令和4年9月に中間整理された介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会を中心とした内容、第二部では中小企業でも影響を受けているランサムウェアの概要や対策について分かりやすく講演いただきました。

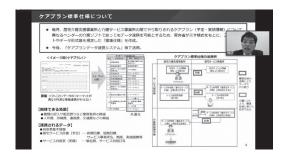


■令和4年度第3回経営研究会

令和4年12月14日(水)、オンライン(zoom ウェビナー)にて令和4年度第3回経営研究会を開催し、約190名の方にご参加いただきました。

テーマは、「ケアプランデータ連携システムの推進について」と題して、 厚生労働省老健局高齢者支援課の秋山仁様、国民健康保険中央会の田口太 一様、津田剛直様に講演いただきました。

講演では、令和5年度より本格施行する同システムの概要、業務フロー、 送受信の方法などについて詳細に至るまで説明いただきました。

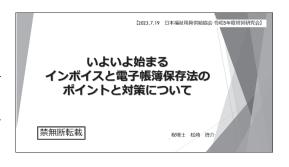


■令和5年度第1回経営研究会

令和5年7月19日 (水)、オンライン (zoom ミーティング) にて令和5年度第1回経営研究会を開催し、約120名の方にご参加いただきました。

テーマは、「いよいよ始まるインボイスと電子帳簿保存法のポイントと対策について」と題して、税理士の松崎啓介様に講演いただきました。

講演では、同制度の概要に始まり、事業運営上の留意点や対応のポイントなどについて分かりやすく解説いただきました。



■令和5年度第2回経営研究会

令和5年9月28日 (木)、TOC 有明コンベンションホール (東京都江東区有明、Zoomミーティング併用) において令和5年度第2回経営研究会を開催し、合計で約100名の方にご参加いただきました。

当日は二部構成で、第一部は「福祉用具の制度改正関係について」と題して小野木理事長があり方検討会を中心とした講演を行い、第二部は「福祉用具貸与事業者の生成系 AI 活用」と題して山下理事(経営委員長)がChatGPT の基礎から活用に至るまでの講演を行いました。



『事故の防止に向けた福祉用具専門相談員の留意点~モニタリング編~』を作成しました

昨年作成した「事故の防止に向けた福祉用具専門 相談員の留意点~アセスメント編~」に引き続き、 今年度は「モニタリング編」を作成しました。

福祉用具の利用開始時のアセスメントの実施時において、福祉用具専門相談員から使用上の注意点や用具の正しい使い方を説明しても、しばらくその用具を使い続けると「慣れ」が生じてきて思わぬ事態が生ずることがあります。また、利用者本人が気付かないうちに身体状況が変化してきていることもあります。用具を使う本人はもちろん、家族や他のサービス提供者なども日ごろからの注意が必要となります。

福祉用具専門相談員も定期的なモニタリングを実施する際には、用具の不具合の点検を行うことはもちろん、利用者本人の状況を観察するとともに、家族や他のサービス提供者(ヘルパーさんやデイサー

ビスの介護職員等)からの情報を基に、提供されている用具が利用者本人に適した用具かどうか、更には、繰り返し使用方法の説明や実際に用具を使用している状況の検分が必要となります。このようなことを行う上で必要となる視点を、今回も理学療法士、作業療法士、福祉用具専門相談員の3名の方に15の事例について、それぞれ専門的な視点からの留意点を纏めていただきました。

用具を使い始めてからモニタリングを実施するまでの利用者の身体状況や生活環境の変化に注意を払い、家族や多職種との情報共有を行い事故やヒヤリ・ハットの防止をしていくことが重要となります。

アセスメント編と併せて活用し、事業所内での研修や自己研修に役立てていただきたいと考えています。

